

全国の主な「がん基金・募金」の概要

都道府県	島根県	徳島県	富山県	大阪府	神奈川県	宮城県	石川県	愛媛県
名称	がん対策募金	AWAがん対策募金	富山県がん対策基金	がん予防対策基金	かながわ県立病院基金	黒川利雄がん研究基金	北國(ほっこく)がん基金	がん募金 ピンクリボンえひめ募金
設立年月	H19.6	H22.5頃	S61.2	S61.10	H3.2	H1.6	S61.9	H10.4 H21.4
実施主体	(財)島根難病研究所	NPO法人AWAがん対策募金	富山県健康スポーツ財団	(財)大阪がん予防検診センター	※ 神奈川県がんセンター	(財)宮城県対がん協会	北國がん研究振興財団(北國新聞社内)	愛媛県総合保健協会 がん制圧への啓発活動
主な目的(使途)	※ 拠点病院の高度医療機器整備	がん患者への経済的支援	がん予防の普及啓発	がん予防等のための研究助成	県立病院のがん治療等の研究助成	がん予防等の研究助成	がん征圧の研究助成	乳がん検診の普及啓発
運営方法	取り崩し型	未定	果实運用型	果实運用型	果实運用型	果实運用型	果实運用型	取り崩し型
税制上の優遇措置	あり	なし	あり	※	あり	あり	あり	なし
備考	※ ・21.12に拠点病院に6億1千万円を配分済み。未配当金は医療水準の向上のための人材育成への活用を目的として基金造成。 ・22.4以降、新「がん対策募金」としてソフト事業への活用を目的に継続中。			※ ・～22.3 優遇措置あり。 ・22.4～ 大阪府保健医療財団と合併したことにより、改めて手続きを行う予定だが対象となるかは未定。	※ 22.4～独立行政法人神奈川県がんセンター			

がん対策基金（募金）に関する検討ポイント

1. 基金（募金）設立の趣旨

(1) 民間から資金を募る理由

⇒ 県民総ぐるみ（県民参加）によるがん対策の取組みの具現化の一つの取組み

(2) 基金（募金）の用途

- 医療機関への支援（医療機器整備等）
- がん患者への支援（経済的支援等）
- 患者・家族会への支援（ピア・サポート活動等への支援）
- がん予防（征圧）の研究助成 等

2. 基金（募金）の目標額

基金（募金）の用途により、基金の規模（目標額）を設定

3. 基金（募金）の運用方法

- 果実運用型基金（大規模な基金造成が必要）
- 取り崩し型基金（継続的な運用に向けた仕組みづくりを検討）

4. 基金財産（募金）積立の仕組み

- (1) 通常募金（個人、グループ・団体、企業・組合 等）
- (2) 街頭・キャンペーン募金
- (3) 商品募金
 - 消費財売上連動型
（バナナ、トイレットペーパー、飲料自販機、弁当等の売上の一定比率）
 - 金融商品連動型
（定期性預金の預入総額の〇.〇〇％） 等

5. 基金（募金）の設置主体

- 県が設置する基金（条例制定、予算化、審査会等）
 - ⇒ 機動性のある運用に制約
- 民間が設置する基金（県も一定額補助：島根県）
 - ⇒ 柔軟な運用。執行にあたっての透明性・公平性・公開性の確保

6. 既存のがん関連募金との調整

- 県内に既にあるがん関係の募金との棲み分け又は一元化
- がん募金（愛媛県総合保健協会）
 - ピンクリボンえひめ募金（ピンクリボンえひめ協議会）

7. 募金（寄附）のインセンティブ

- 県民や企業から幅広く募金をいただくためのインセンティブ
- 税制上の優遇措置についての調査・検討
（所得税控除、法人税の損金算入 等）